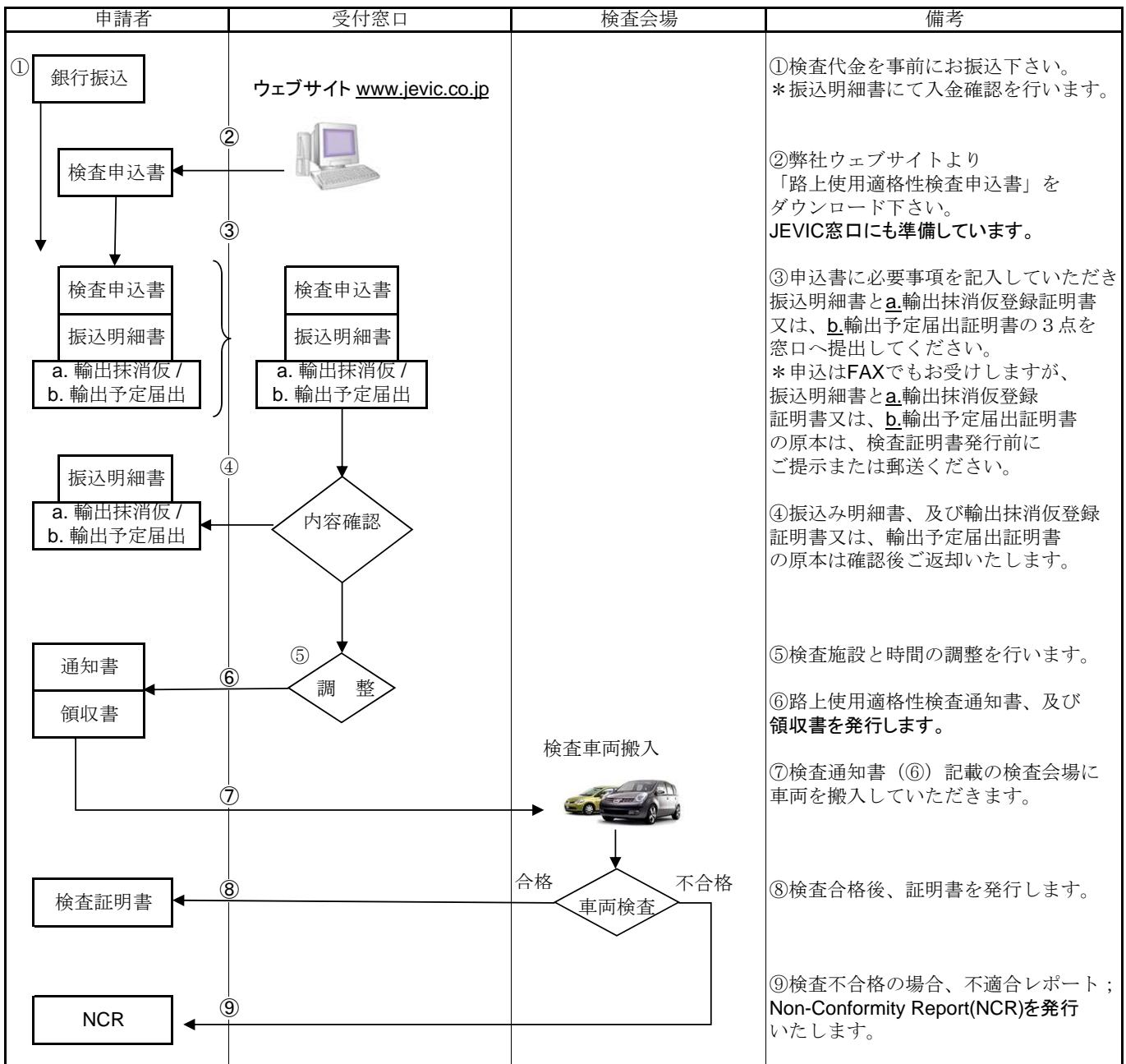


## 検査申込手順



**注記 :**

1. 検査申込時、輸出抹消仮登録証明書又は、輸出予定届出証明書の原本提出が不可能な場合は、輸出抹消仮登録証明書、輸出予定届出証明書のコピー、又は一時抹消登録証明書で対応可能。  
なお、輸出抹消仮登録証明書又は、輸出予定届出証明書の原本は検査証明書の発行を行うまでに提出(確認後返却)願います。原本の提出なき場合、検査証明書の発行は行いません。
2. 検査をキャンセルされる場合は、検査申込を行った受付窓口へ検査予定日の前日 15 時までにご連絡願います。  
検査予定日の前日 15 時以降のキャンセルにつきましては検査料金のご返却はいたしません。  
なお、検査料金、及びケニア管理費の返却につきましては振込み手数料を差し引いた金額をご指定いただいた銀行口座に振込みいたします。
3. 検査証明書の交付につきましては、検査申込を行って頂いた受付窓口にて検査合格の翌日 13 時以降となります。  
また、検査証明書等を郵送にて受取りご希望のお客様につきましては送料着払い、もしくは返信用封筒を予めご用意願います。
4. 再検査の申込につきましては、NCR(不適合レポート)を検査不合格時にお渡りする際、再検査希望日を検査員又は、検査申込みをしていただいた窓口までご連絡下さい。  
また、再検査料金が発生する場合は、入金確認が出来次第、再検査料金の領収書を発行いたします。

検査申込み受付時間：平日（土・日・祝日を除く）の 09:00 ～ 15:00  
 検査証明書・領収書等の受取り可能時間：平日（土・日・祝日を除く）の 09:00 ～ 17:00